

しすい

編集・発行/酒々井町議会

〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043-496-1171

<http://www.town.shisui.chiba.jp/contents/gikai/>



交通安全教室 = 酒々井小学校 =

詳細については14ページ

3月定例会 のあらまし

酒々井町議会は3月定例会を3月8日から16日までの9日間の会期で開きました。
町長より議案20件が、議員より発議案1件が提出され、審議した結果、それぞれ原案のとおり可決・同意されました。
一般質問は12名の議員が、2日間にわたり行いました。



3月定例会

平成16年度各会計予算を可決 P2

新年度に向けて綿貫町長が施政方針 P3

町政を問う 議員12名が一般質問 . . P7~ P13

重要施策の推進に力点 平成16年度予算を可決



いこいと安らぎのある機能的なまちづくりの推進は第2期基本計画が掲げるまちづくりの大きな柱の一つ =計画的な市街地の整備が進むふじき野地区=

一般会計

予算の総額を57億3,360万6千円にするもので、前年度と比較して4,516万5千円、0.8%増となっています。

【歳入】

景気の低迷等により町税収入が引き続き前年度を割り込み、また、三位一体の改革などの影響により地方交付税や国・県からの補助金等が削減され、依然厳しい状況にあります。

町税

(2.6%減)
23億3,133万9千円

地方交付税

(14.0%減)
8億円

国庫支出金

(4.3%増)
2億9,931万4千円

県支出金

(1.3%減)
1億8,842万7千円

町債

(26.1%増)
9億8,450万円

【歳出】

主な事業は次のとおりです。

デマンド交通運行補助金

510万円

防犯街灯整備事業

1,769万8千円

防災備蓄倉庫及び防災井戸整備事業

513万5千円

道路改良事業

4,977万円

一般廃棄物処理基本計画策定事業

210万円

小学校及び中学校スクールサポーター事業

311万6千円

小学校教育、パソコン整備事業

1,134万4千円

本佐倉城跡整備事業

2,215万円

健康づくりの推進

184万9千円

夜間医療体制の確保

210万円

特別会計

特別会計予算のうち、主な事業は次のとおりです。

下水道事業特別会計の主な事業

下台地区下水道整備事業
下水道施設の維持管理

水道事業会計

水道事業会計予算の主な事業
酒々井地区先導道空管
酒々井線配水管布設替工事

酒々井地区配水管布設替工事

墨地先町道01 010号

線配水管布設替工事

平成16年度 当初予算額一覧表

(単位:千円)

(単位:千円)

会計名	16年度	15年度	増減率
一般会計	5,733,606	5,688,441	0.8%
国民健康保険	1,351,124	1,234,999	9.4%
下水道事業	480,912	486,577	△1.2%
住宅新築資金等貸付事業	17,195	18,464	△6.9%
老人保健	982,104	1,113,208	△11.8%
学校給食センター事業	191,484	206,890	△7.4%
介護保険	629,712	596,824	5.5%

水道事業会計	
収益的収入	510,482
収益的支出	497,066
資本的収入	16,423
資本的支出	202,012

特別会計

新年度の町政運営に臨むにあたって、綿貫町長より施政方針が行われました。

町政

まちづくりの基本方針

少子高齢化の進展や地方分権の推進、三位一体の改革、市町村合併問題など、市町村を取り巻く行財政環境は変革期を迎え厳しい状況にあります。

このよつな中、町としては豊かな将来を築いていくため、創意工夫を發揮し、個性あるまちづくりを進め、夢と希望が持てるまちづくりを目指していきたくと考えています。

こつしたまちづくりを推進していくには財政基盤の構築を図っていくことが重要であり、酒々井インターチェンジの設置決定と併せ、南部地区産業団地の開発整備を推進していくことが、町の産業活動を飛躍的に発展させるものであり、また、町の財政基盤を確固たるものとするができるものと考えています。

そのため、酒々井インターチェンジの早期完成と南部地区産

業団地の事業認可並びに企業立地に向け、最大限の努力をしていきたいと考えています。

市町村合併について

市町村合併について様々な動きがある中で町の将来を見据えた場合、いかなる道を進むべきか熟慮してきた結果、私としては、住民座談会や町民アンケート調査結果から、議会と相談しながら、合併について佐倉市長と話し合いの場を持ちたいと考えています。

佐倉市とは、地理的・歴史的にもつながりが深く、一部事務組合を構成するなど共通点が多く、地域の行政課題を共に解決できるものと考えています。

平成16年度予算について

国の三位一体の改革や県の単独補助金の廃止等の影響を受け、町の財政運営は厳しい状況にあります。このため、健全財政の堅持を念頭に、各種施策の実施にあたっては、行政効果、緊急性を十分勘案し、費用対効果の観点から限られた財源を重点的

かつ効率的に配分することを基本として、当面する重要施策の積極的な展開が図れるよう予算を編成いたしました。

主要施策

都市基盤施策

酒々井インターチェンジの早期完成に向けた積極的な取り組みと周辺地域のまちづくりに有効的に結びつける総合的なまちづくりの推進、「しすいふれ愛タクシー」の円滑な運行と支援、町道の計画的整備、下台地区の下水道整備などに取り組みます。

保健福祉施策

高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画、健康ビジョンとの連携を図った高齢者の自助努力による健康づくりの実践・介護支援・自立支援など高齢者福祉の充実、社会福祉協議会及び在宅介護支援センターとの連携による介護サービスの基盤整備、外科診療部門を設置した夜間医療体制の充実、町民と一体となつた総合的な健康づくりなどを推進します。

教育文化施策

教育用パソコンの増設による



スクールバスとしての機能をあわせ持つしすいふれ愛タクシー

情報教育の整備拡充、スクールサポート事業の充実、ふれあい教室によるきめ細かな支援、本

佐倉城跡の整備・保存、プリミ

エール酒々井の円滑な運営、親

しまれる図書館づくりなどを推

進めます。

生活環境施策

資源循環型社会の構築に向け

た一般廃棄物処理基本計画の策

定と町民・事業者・行政の一体

となつた取り組み、条例に基づ

く残土埋立ての適正な処理と執

行の充実・強化、県との協力・

連携強化による指導・監督、新

たな交番の設置と警察官の増員

確保を図る防犯体制の整備、防

災備蓄倉庫及び防災井戸の設置

など総合的な防災体制の整備・

充実などを図ります。

産業経済施策

今後の水田農業を持続的・魅力的なものとするための地域水田農業ビジョンの策定、南部地区産業団地の早期事業化と企業誘致、商工会との連携による商業振興・地域商業の活性化などに取り組みます。

「コミュニティ

町民号を実施して町民の交流・親睦を図ります。

今後とも町民の皆様と一体となつて、より一層効果的かつ効率的に事業の展開を図っていく所存ですので、ご理解ご協力を願ひいたします。

平成16年3月議会で可決
などされた主な議案等は次
のとおりです。

特別職の職員等で非常勤の
者の報酬及び費用弁償に関す
る条例の一部改正

家庭教育指導員及び社会教育
指導員を、非常勤特別職から非
常勤嘱託員に変更するもの。

町一般職の職員の給与等に
関する条例の一部改正

職員に支給していた特殊勤
務・業務手当を廃止するもの。

町青年館、集会所の設置及
び管理に関する条例の一部改
正

東酒々井コミュニティセンタ
ーが地区所有の集会所として
建替えられたことによるもの。

町都市公園条例の一部改正
ふじき野1丁目地先の街区公
園「つるおい公園」を追加する
もの。

教育委員会委員の任命につ
き同意を求めることについて
伊藤祐司教育長の退職に伴い、
後任の委員として津田藤人氏ふじんとの
任命に同意を求めようとするも
の。

人権擁護委員の推薦につき
意見を求めることについて
人権擁護委員の候補者として
赤石澤希光氏まればみつ及び山 猛由氏たけよしを
法務大臣に対し推薦するため意
見を求められたもの。

平成15年度 補正予算額一覧表

(単位:千円)

会 計 名	補正後の予算額	補 正 額	補正前の予算額
一 般 会 計	5,817,990	△ 76,796	5,894,786
特別会計	国民健康保険	20,992	1,352,392
	下水道事業	△ 28,969	494,131
	老人保健	△ 80,304	1,197,292
	介護保険	△ 322	620,259

議案と議決結果(町長提出のもの)

番号	件 名	付託委員会	本会議の議決結果	
1	特別職の職員等で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する 条例の一部を改正する条例の制定について	教育民生	原案可決	○
2	酒々井町教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関す る条例の一部を改正する条例の制定について	教育民生	原案可決	◎
3	酒々井町一般職の職員の給与等に関する条例の一部を改正 する条例の制定について	総 務	原案可決	○
4	酒々井町青年館、集会所の設置及び管理に関する条例の一 部を改正する条例の制定について	教育民生	原案可決	◎
5	酒々井町中小企業資金融資条例の一部を改正する条例の制定について	経済建設	原案可決	◎
6	酒々井町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	経済建設	原案可決	◎
7	平成15年度酒々井町一般会計補正予算(第6号)	(※)	原案可決	○
8	平成15年度酒々井町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	教育民生	原案可決	◎
9	平成15年度酒々井町下水道事業特別会計補正予算(第4号)	経済建設	原案可決	◎
10	平成15年度酒々井町老人保健特別会計補正予算(第3号)	教育民生	原案可決	◎
11	平成15年度酒々井町介護保険特別会計補正予算(第3号)	教育民生	原案可決	◎
12	平成16年度酒々井町一般会計予算	(※)	原案可決	○
13	平成16年度酒々井町国民健康保険特別会計予算	教育民生	原案可決	○
14	平成16年度酒々井町下水道事業特別会計予算	経済建設	原案可決	○
15	平成16年度酒々井町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算	教育民生	原案可決	○
16	平成16年度酒々井町老人保健特別会計予算	教育民生	原案可決	○
17	平成16年度酒々井町学校給食センター事業特別会計予算	教育民生	原案可決	○
18	平成16年度酒々井町介護保険特別会計予算	教育民生	原案可決	○
19	平成16年度酒々井町下水道事業会計予算	経済建設	原案可決	○
20	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	な し	同 意	○

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。(※)は総務・教育民生・経済建設の各常任委員会に担当分野を付託しています。

綿貫町長より4件の行政報告がありました。

「市町村合併に関する住民アンケート調査の集計結果について」を紹介します。

要旨

1月26日から行った「市町村合併に関する住民アンケート調査」については、1,256名(回答率41.9%)から回答をいただきました。

それによると、合併の必要性で「必要」と答えた方が601名(47.9%)で最も多く、「どちらかといつと必要」を含めると903名(71.9%)が合併の必要性を感じていると答えています。理由としては「行政サービスの向上」「生活が便利になる」が最も多く48.2%。メリットは「行財政の効率化が図れる」(45.8%)、「デメリットは」「地域の意見が行政に届きづらくなる」(35.9%)がそれぞれ最も多い意見でした。

これからすると、合併は「行財政の効率化を図ることができ、地域の意見が行政に届きづらくなる」などの心配はあるが、行政

サービスが向上し生活が便利になる」と感じているという結果でした。

次に、今後の方向では「合併特例法の期限にこだわらずに検討すべき」591名(47.1%)が最も多く、「期限内に検討すべき」474名(37.7%)を含めると1,065名(84.8%)が合併を検討すべきとしています。この内の530名(49.1%)が「合併の方式にはこだわらない」、また、相手方として420名(40.3%)が「佐倉市」を、次に「成田市」386名(37.1%)を挙げ、この両市だけで806名(77.4%)となっています。しかし、相手方を具体的に選択した方でも相手方に否定された場合には「合併しなくとも」「わからぬ」が428名(46.8%)おりました。

このことから、今後の町の進むべき方向としては「合併特例法の期限内にこだわらないが、相手としては佐倉市か成田市でそのどちらかであれば合併の形式にこだわらない、あるいはやむを得ない。」というのが回答者の大方の意見であろうと感じて

います。なお、相手として検討すべきとした成田市については、周辺2町と法定合併協議会を設置することとなり、対象から外れることとなりました。

回答をいただかなかつた約1,700名(60%弱)の方については消極的な考えであるものと推察しています。

更に分析を進めながら「合併に対する自由な意見」を取りまとめていきますが、先に実施した住民座談会と併せて、合併問題についてより多くの皆様のご意見を集約し検討していく上で、一定の成果が出たものと感じていますので、今後、議会と相談しながら佐倉市と合併に関して話し合いの場を持ちたいと考えています。

このほか
 全国町村会優良町村表彰及び町消防団の消防庁長官表彰の受賞について
 デマント交通システムの試験運行について
 町社会福祉協議会事務所の移転について
 それぞれ報告がありました。

議案と議決結果(議員提出のもの)

番号	件名	本会議の議決結果
1	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律の見直しを求める意見書の提出について	原案可決 ◎

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

請願の審議結果

番号	件名	請願者名	付託委員会	本会議の審議結果
1	「容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書」提出に関する請願書	生活クラブ生活協同組合 千葉・下総ブロック 津田祐子 他87名	教育民生	採 択 ○
2	酒々井町土砂等の埋め立等による土壌の汚染及び災害の発生の防止に関する条例の改正を求める請願書	柏木区長 佐藤正松	教育民生	採 択 ○

◎は全員賛成、○は賛成多数、×は賛成少数です。

秋本和仁議員 議案第1号
 (特別職の職員等で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)に賛成の立場で討論を行う。

非常勤特別職から非常勤嘱託員に変更して、所得の面で身分を一定程度保障したと理解している。報酬を上げるとはデフシ不況下で消費を増やすものであり、額については許容限度内ではないかと認識している。

よって、本議案に賛成する。

越川 司議員 議案第12号
 ないし第19号(平成16年度一般会計予算・国民健康保険特別会計予算・下水道事業特別会計予算・住宅新築資金等貸付事業特別会計予算・老人保健特別会計予算・学校給食センター事業特別会計予算・介護保険特別会計予算・水道事業会計予算)に賛成の立場で討論を行う。

平成16年度の町予算は、国の三位一体改革や県の財政再建に向けた事務事業の見直しなどの影響を受け、以前にも増して厳しい状況にあるが、歳入では受益者負担の原則による見直し

を行う一方で、歳出では新規事業の財源確保を積極的に行っている。また、事業の選択に当たっては、行政目的効果等について十分検証するなどして、第4次総合計画・第2期基本計画を十分考慮した夢と希望の持てるまちづくりに沿った予算編成を行っており創意と努力を評価する。

よって、財政状況が厳しい中であつても、町民ニーズに応えるべく既存事業の充実を図るとともに各分野で新規事業を盛り込むなど様々な配慮や工夫がされた平成16年度予算を評価し、関連議案に賛成する。

小早稲賢一議員 議案第12号(平成16年度一般会計予算)に賛成の立場で討論を行う。

平成16年度一般会計予算は、個人町民税や地方交付税の厳しい見直しの中で、後に財源措置がある住民税減税補てん債や臨時財政対策債など有利な町債の活用や財政調整基金などで確保した財源を第4次総合計画・第2期基本計画の推進を図るため福祉、健康づくり、教育、生活

環境などの重点事業に配分している。同時に最少の経費で最大の効果を挙げることを基本に、限られた財源を効率的かつ計画的に配分し、時代ニーズに的確に対応した各種施策を総合的に展開することとしており、随所に創意と努力の跡が見られる。

中でも、国の三位一体改革や県の予算編成で痛みが福祉予算にも大きいのしかかっているが、必要な事業量は確実に計上している。安心して子育てができる環境づくり、行政と町民が一体となった健康づくり、社会の変化に対応した学校教育の充実、生活環境対策、公共交通機関の整備、この他産業の活性化など、各般にわたり時宜を得た施策を展開していくこととしている。

よって、平成16年度予算は町民ニーズに適切に対応した町民本位の予算となっており、本議案に賛成する。

賛成討論

反対討論

引地修一議員 議案第1号
 (特別職の職員等で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正)に反対の立場で討論を行う。

平成16年度予算は地方交付税や町税が減少するなど厳しい状況にある。このような中で、家庭教育指導員及び社会教育指導員を非常勤嘱託員にして、それぞれの報酬を30数万円上げているが、如何なものかと思う。恵まれない子ども達の施設、蜷雪学園への補助金を削る中で報酬を上げる理由はどこにあるのだろうか。報酬を抑えていくということであれば、また1名で忙しいというならば、2名にしてワークシェアリングとかの手を

考えるべきではないか。よって、本議案に反対する。

岩澤正議員 議案第12号ないし第19号(平成16年度一般会計予算・国民健康保険特別会計予算・下水道事業特別会計予算・住宅新築資金等貸付事業特別会計予算・老人保健特別会計予算・学校給食センター事業特別会計予算・介護

保険特別会計予算・水道事業会計予算)に反対の立場で討論を行う。

自主財源を確保し自立していくにはインターチェンジの設置が重要という。しかし、国と地方の関係では税収が増えても地方交付税との関係から全体予算が増えるものではない。自立していくには町民の所得をどう向上させていくかであつて、町民の暮らしや福祉を優先させることこそが必要である。平成16年度予算は地方交付税などの減少が見込まれているが、複合施設が完成し大きな支出がなくなつたことからすると、むしろ他町村と比べて余裕があるのではないか。

そついつ中で、蜷雪学園への補助金を削減する一方で、委託料等を何とかして削減していきつた姿勢が感じられない。

また、厳しい経済状況下で町民生活を守る上でも、公共料金を値下げしていこうといった姿勢も感じられない。

よって、平成16年度予算関連議案に反対する。

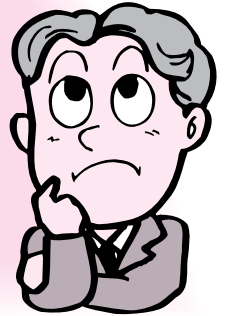
討 論

そこが知りたい

一般質問は、町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし見解を求めるものです。

3月定例会の一般質問は、15日と16日の2日間に12名の議員が市町村合併問題、行財政問題など行政全般にわたり今後の対応策などについて、活発な質問を行いました。

「議会だより しすい」に掲載されている内容は紙面の都合上、要点のみとなっています。詳細については、町立図書館（プリミエール酒々井内）で会議録をご覧ください。3月定例会の会議録は6月中旬以降、閲覧することができます。



問 交番の早期増設を要望する

答 県警本部等に強く要望していく

平澤 昭敏 議員

問 今まで安全な当町では考えられないような事件が1月におきてしまった。すぐに交番の早期増設を要望する署名運動を行い、多くの住民に署名をいただいたところである。安全で安心して住める町づくりのために、交番の早期増設を要望するが如何か。

町長 以前からJR成田線東側への新たな交番の設置と併せて、酒々井交番の警察官の増員を県警に要望している。

今回、JR酒々井駅東側への交番設置要望書が5, 842名の署名とともに提出されたことから、この署名を添えて、さらに県警本部及び佐倉警察署に強く要望していく。

酒々井ICと南部地区について

問 酒々井インターチェンジが昨年12月の「国土開発幹線自動車道建設会議」にて設置が決まったことは喜ばしいことである。この酒々井インターチェンジの設置とこれに連動した酒々井南部地区産業団地の実現は、町の活性化を促す大きな核となる事業であり、今後の町財政基盤の確立を図るうえで早期の実現に期待を寄せるものであ

る。今後の取り組み方について伺う。町長 酒々井インターチェンジは、県から国土交通省に対し、高速自動車国道へ接続するための許可申請等の協議が進められている。

南部地区産業団地は、地域経済の活性化や財政基盤の確立を図るため重要な施策であり、産業団地の整備に関する協議や、インターチェンジとの接続道路について、都市基盤整備公団をはじめ関係機関と協議を進めるとともに、引き続き企業誘致を推進していきたい。



防犯の唯一の要 = 酒々井交番 =

問 アンケート等から合併を結論づける材料が出揃ったのではないかと

答 一定の成果ができたものと認識している

山口 昌利 議員

問 合併特例法の期限が一年後に迫る中、各自治体の動きも活発化している。成田市でも2月の臨時議会において、下総町・大栄町との法定合併協議会設置議案を可決したことから、3市町による法定合併協議会が3月上旬に立ち上げるものと思われる。当町では、住民座談会を実施し、更に住民アンケート調査を行い、町民の合併に関しての考え、希望を結論づける材料が出揃ったものと思われるため、次の点を伺う。

- 1、地区座談会と住民アンケート調査の詳細について。
- 2、町長はこの結果から合併についての方向性と結論をどのように考えているのか。

町長 地域座談会やアンケート調査で一定の成果ができたものと認識している。現在、アンケートでお願いした合併に対する自由な「意見」についてまとめる作業を行っているが、ここに記載いただいた方は回答総数1,256名中549名、43.7%である。座談会と同様町の合併に対して賛成・反対さらに佐倉市・成田市と本当に様々な意見が

寄せられ、これから始める合併問題に対する様々な話し合いの場で参考とさせていただきます。今回、行政報告や施政方針で述べたとおり、佐倉市と話し合いの場を持ちたいと考えている。

平成16年度予算を問う

問 今全国の自治体はかつてない程、厳しい予算編成を強いられている。当町においても同様であり、特に歳出面での見直しが必要である。そこで次の点を伺う。

- 1、組織の人員の見直し。(各種委員会・審議会等)
- 2、報酬額の見直しと改善。

町長 各種委員会や審議会については、各種事務事業を正確かつ効果的に実行するため、必要最低限の人数により組織している。大幅な削減は困難だが、予算編成に当たり、事務事業を本格的に見直している。また、各種委員会等の委員報酬については、平成4年4月以降、改定していないが適正な額と考えている。なお、新年度から各種委員会委員の費用弁償を廃止しており、今回、報酬額の減額は考えていない。

問 住民投票など具体的に今後どうしていくのか

答 住民投票を直ちに実施する時期ではないと考える

引地 修一 議員

問 アンケートの結果では合併賛成が多く合併相手としては、佐倉市40%、成田市37%と拮抗しているが、この数字からしても主権者たる住民により多くの情報を公開し、住民投票等、具体的に今後どうしていくのかを問う。

町長 住民座談会での様々な意見が、アンケート調査によって数字的に具体的にたってきたと考えている。今後は議会と十分相談していきたい。住民投票については、直ちに実施する時期ではないと考える。

平成16年度予算編成について

問 平成16年度予算は、国県による交付税・補助金の削減で相当厳しいと思われるが、予算編成にあたり従来の積み上げ方式ではなく大幅カットの枠配分方式で行うべきかと思うが如何か。

また、消防組合、葬祭組合の町負担分は人口比で計算すれば負担が軽くなると思われるが如何か。

町長 積み上げ方式と要求枠配分方式を採用し、歳入に見合う額を歳出相当額として、縮減調整し配分する等している。枠配分方式は検討していきたい。

財政課長 今後検討していかねればならないが、建設当時の将来人口で算出しているものもあるため、すぐには変更できないと考えている。

ハツ場ダム事業費倍増について

問 ハツ場ダム建設にあたり国は事業費が倍増になると発表した。当町の負担金は当初いくらで、今回の発表でいくら増えるのか。

町長 当町の負担額は、構成市町村の水量比割りにより算出すると、当初の建設事業費9,200万円に対し、印旛沼の高度利用事業実施により約1億3,000万円となり、約3,800万円の増額になるものと試算される。

平成15年度交際費について

問 今年度予算の内、本年2月末までの以下の執行率を問う。総務管理費250万円、農業委員会費20万円、消防費30万円、教育委員会費35万円。

総務課長 総務管理費152万9,569円61.2%、農業委員会費11万1,520円55.8%、消防費17万4,200円58.1%、教育委員会費25万7,300円73.5%である。

問 補助金等の削減が進むが跨線橋建設に向けた行動は如何に

答 補助金等の活用を図り最大限の努力をしていく

森本 一美 議員

問 厳しい財政状況の下、国は地方への補助金や交付金などの削減を進めているが、当町での状況について伺う。また、削減に伴い事業の優先度を見直す必要があるのではないか。

例えば、都市計画道路については、

今後どのように行動するのか。JR成田線の中川踏切の混雑によって東酒々井地区は不便を強いられている。命よりも大事なものはないので、金額をかけても中央台地区と東酒々井地区を結ぶ跨線橋は建設すべきと考える。無駄なものは当然省くが、やるべきものはやるといった姿勢が必要である。東酒々井地区の生活の利便性と安全性を保つために、一日も早く跨線橋の建設をお願いしたいが如何か。

町長 平成16年度予算の三位一体の改革に関わる国庫補助負担金等の影響額は約5,700万円と見込んでいる。ただし、この額が減額になるのではなく、所得譲与税や地方交付税への基準財政需要額への算入もあることから、具体的な削減額は交付税の算定後でないといわからない面がある。



快速電車の通過を待つ車列 = JR成田線中川踏切 =

都市計画事業等の大規模な事業については、三位一体の改革がどのように進むのかにもよるが、事業に適合する国等の補助金等の活用も考えられるので、その時点時点で最大限の努力をしていく。

都市計画課長 都市計画道路事業については、事業費に見合う財源が必要である。国の制度を取り入れ、町の負担の軽減を図られる事業を目標しながら、実施したいと考えている。

問 今こそ合併を求めて積極的な行動を取るべきではないか

答 周辺環境から総合的に判断して佐倉市と協議したい

菊地 宏 議員

問 去る2月に我々が合併を求めている成田市は、2市4町の枠組みから、下総町・大栄町と合併し、「取り敢えずのスタート」の方向で進みつつある。町政は町長のイニシアティブをより明瞭に、よりハッキリと示すべきものと考える。今こそ、酒々井町は、成田市（あるいは佐倉市）との合併を求めて、積極的な行動を取るべきである。

先の町民アンケートの結果は、この町の将来を決めるものとしては不十分である。町の情報不足を原因とする回収率の低さ、結果から見ても成田市と佐倉市とは僅か3%しかない住民の意向。これでは「住民の意見をよく聞き」と称している町長の考え方と全く反するものではないか。

佐倉市と協議を進めたい、と考えているようだが、全住民のアンケートを早急に行うべきであると考えて如何か。

町長 成田市の考え方は空港圏を基本としており、それは一貫している。国・県等の施策も同様であり、富里市も空港圏での広域合併について、今後

も成田市と連携を密にしたいと言っている。したがって、私としては、今後佐倉市と話し合いの場を持ちたいと考えている。

成田市長からは、当面は1市2町で合併に關しての協議を進めたい旨の話をいただいていることから、方向付けができた中で、今、酒々井町がこれに参画することは難しいものと判断する。

また、佐倉市と協議することについては、アンケート調査だけで急に決めただけではない。成田市を含めた周辺の環境を踏まえて総合的に判断して、決定したものである。

なお、合併するか、しないかの住民投票はあってもいいと思うが、現在、判断できる状況ではない。

インターチェンジについて

問 酒々井インターチェンジの周辺について、いわゆるホテルの建設は絶対に止めていただきたい。

町長 インターチェンジの周辺の土地利用については、計画を策定する段階で、規制すべきものは規制するように定めていきたい。

問 合併について成田市とも話し合っているが如何か

答 成田市は一貫して「空港圏」を掲げているため困難と考える

永井 勝 議員

問 先の住民アンケートで町民から合併相手先として希望があった上位2自治体（佐倉・成田両市）に対して等しく合併についての話し合いに入って欲しい。成田市はとりあえず下総・大栄両町との合併協議会設置を決めたが、北総地域の中核都市の実現を将来的に必要とする国、県レベルの考えもあり、2次以降の合併の可能性について小林市長も述べている。当町も隣接自治体として決して無縁の存在ではない。本定例議会冒頭、町長は早々にかねて意中の佐倉市との話し合いを進めたいとの方向を示したが、佐倉市に次ぐ多数の合併希望がある成田市とも納得のいく話し合いを行って欲しいが如何か。

れからすると、成田市は空港圏という考えを一貫して掲げているため、当町が近い将来の中では空港圏合併に参加することは難しいと考えている。

酒々井インター設置への有効施策

問 酒々井インターの設置が決まった。これを機に積極的に町としてメリットを享受できる施策を打出しては如何か。例えば、より多くの恩恵を受けると思われる期成同盟の自治体と合併を視野に入れたトータルな活動による成果の実現、当町が中心で推進するために庁内に本部組織を設置する等である。

町長 インターチェンジ及び接続道路の整備については、県事業として進められるが、町の活性化を最優先の目標として積極的に県に協力し関与していく必要があると考える。また、庁内の特別組織については、具体化してくれば必要な組織と考える。

酒々井インターチェンジの設置推進、南部地区産業団地及び周辺地域の土地利用については、合併するしないにかかわらず、地域の活性化の観点から、必要であるという認識で推進している。

話し合いの場を持つよう要請したい。合併については、隣接だから考えるのではなく、共通した行政課題をとともに解決していくことが基本である。こ

問 町内業者の受注率の状況は

答 入札が35・2%、随意契約が23・8%である

江澤 眞一 議員

問 平成16年度予算について、次の点を伺う。

- 1、各種団体等への補助金の見直しについて、9月議会の答弁では検討したいとあったが、その結果について。
- 2、平成15年度の町発注の事業について、町内業者と町外業者の受注率はどの程度であったか。
- 3、町発注の事業については、入札制度等を検討して町内業者に限定すべきと思いが如何か。
- 4、特別職報酬等審議会を開催し、現在の報酬を検討してみてもどうか。
- 5、財政調整基金はどの位か。

可能な限り町内及び準町内業者を指名しているが、町内業者だけの入札制度は、公平性を欠く恐れがある。4、平成4年4月から報酬改定を行っており、また、平成16年4月から費用弁償も廃止することから、現状では報酬額の減額は考えていない。

財政課長

- 1、減額12団体、廃止1団体である。
- 5、平成16年3月末現在で、5億3,700万円強、取り崩しは3億6,600万円程度と見込んでいる。

酒々井インターチェンジについて

問 酒々井インターチェンジについて、次の点を伺う。

- 1、建設予定地はどこになるのか。
- 2、地元地区への説明会及び地元地区への今後の対応について。

町長

1、酒々井パーキングエリアと富里インターチェンジの間で、概ね富里市との行政境付近に予定されている。

2、県に早期開催を提案したいと考えているが、私自身も地元の集會に臨み、協力をお願いしたところである。

- 3、平成15年6月に登録業者数のランクの均等化等を図るため、工事種別の一本化や、等級を5段階から3段階にするなど契約関係規程を改めた。

また、随意契約件数248件のうち、町内業者の受注件数は59件、受注率23・8%である。

3、平成15年6月に登録業者数のランクの均等化等を図るため、工事種別の一本化や、等級を5段階から3段階にするなど契約関係規程を改めた。

問

3,000㎡以上も適用とする町残土条例に改正するべきではないか

答

規制強化した改正条例施行後の状況により判断すべきと考える

竹尾 忠雄 議員

問 残土問題について、次の点を伺う。

1、これまで行われた残土埋立てについて、どう評価しているか。

2、3,000平方メートル以上の土砂等の埋立ての許可については県の事務としているが、県条例が改正され、市町村が独自の施策を講じようとする場合は、その市町村の意向を尊重し、市町村からの申出により県条例の適用を除外する。(第30条)と改められた。県条例第30条を適用して、3,000平方メートル以上も町条例適用となるよう町条例の改正を要求するが如何か。

昨年12月12日現在で、佐倉市、山武町、下総町など6自治体で実施し、他の自治体でも改正する動きである。佐倉市では2か所の残土埋立て計画が住民の反対で中止になっている。

町長

1、平成10年に県及び町にて残土条例が制定され、県条例及び町条例適用となる埋立てがそれぞれ7件、条例制定前の指導要綱による適用を合わせると30件程度となり、条例の規定

及び要綱の内容に基づく埋立てが概ね実施されていると考える。

2、平成15年10月施行の改正県条例に伴い、規制強化等を盛り込んだ改正町条例が、平成16年4月より施行することとなっている。改正県条例は施行後約半年が経過する中で、当町では県許可による埋立て事業計画の表明は1件あるが、正式な申請行為には至っていない。

町条例については改正条例の施行がこれからのため、状況を検証、評価し、それに基づいた判断をすべきと考える。今後県との協力、連携を強化し、指導、監督に努める。

問 町残土条例改正に向けての、4,000名を超える町民の声をどう考えるか。

町長 本来的には、県条例をさらに強化するよう改正することが先決である。町条例改正についての声は受け止めるが、十分に対応できる体制をもっていないので、今後とも県との協議をしていきたい。

問

公立保育所運営費の一般財源化による影響は

答

影響についての検討は避けられない

地福 美枝子 議員

問 福祉問題について、次の点を伺う。

1、公立保育所運営費が一般財源化されたが、その影響について。

2、何とか就労したいという町民の声に応え、産休明け保育、保育ママ制度など子育て支援の具体策は。

3、学童保育の公設公営の見直しは、このまま状況を見守るでいいのか。抜本策を。

町長

1、平成16年度は据え置きとしているが、今後補助金が廃止されたことによる財政面への影響について検討していくことは避けられないことと思われるので、国の動向や他市町村の状況を注視して対応したい。

引き続き保育体制の堅持に努めるとともに、当町にふさわしい保育園にしていきたいと考えている。

2、需要等を考慮し、施設や保育面、安全面に配慮して検討したい。

3、公設を基本とするが、整理すべき課題が多岐にわたるため、運営面を

含めて引き続き、調査・研究したい。

教育問題について

問 公立の図書館もできた中で、学校の図書室の充実も期待される。司書の配置の状況、読書の状況等について伺う。

教育長 平成15年度より小中学校に一人ずつ司書等の資格を持つ図書館コーナーネーターを配置している。

この配置により学校図書館の環境づくりや本の紹介、図書だよりの発行などが充実し、さらには児童生徒への図書の貸し出し数も増え、着実に読書に親しむ児童生徒が増えている。



園庭で遊ぶ園児 = 中央保育園 =

問 合併アンケートは情報不足の下で行われたのではないか

答 情報の提供に努める

岩澤 正議員

問 今回のアンケート調査は「合併しない」というような、町民への情報不足の下で行われたのではないか。

合併協議会が開かれている地域でも問題が次々と出ている。県内で合併したのは野田市だけである。全国的には平成14年9月から平成15年12月までに合併協議会が解散したのは165地域、合併できたのは23地域しかない。

これまでの合併議論は、行政の効率化、ムダを省いた行政サービスの向上、施設建設のプロジェクト、新市建設計画が中心であったために問題が多いのではないか。

合併議論が「自分達の地域は自分達で自治システムをどう築いていくか」になれば、住民参加・参画による地域のような環境に応じた豊かな地域形成や、ムダな経費削減に結びつき、酒々井町のあり方が展望できるのではないか。十分な情報提供を求めるが如何か。町長 もっとわかりやすい情報を的確に知らせるべきという指摘については、町民にわかりやすい情報の提供に努めていきたい。

平成16年度予算について

問 三位一体の改革、県補助金廃止・見直しなどの影響と対応について伺う。

町長 国と地方の税財政を見直す「三位一体の改革」では、地方交付税改革や補助金の削減について明らかになってきた。しかし、国の税収を地方に移す税源移譲については見えてこないのが実状であり、見直された交付税や削減される補助金に見合うものになるかどうか、大きな焦点になるものと考えている。

例えば、国から税源が移譲されても、地方では課税すべき人も企業も少なく、移譲額が交付税等の減額分に取って代わるほど多くはないのではないかと、といった声などもあることからしても、町村会としては地方の実状に配慮し、財政に影響がないよう要求しているところである。

財政課長 三位一体の改革に絡むものは把握しているが、県単独補助金の削減・見直しの影響額については、現時点では具体的にわかっていない。

問 合併問題はあるが、自立策の推進も必要ではないか

答 インターチェンジを核としたまちづくりに取り組む

原 義明議員

問 当町も合併問題が様々な形で争点となってきたが、合併は地域に今後どのような価値を生み出すかという構想力が問題である。地方分権とは自らが考え、自らが実践することであり、これらを見失って合併後のスケールメリットだけを追い求めることは大変危険である。住民の意思を充分尊重しながら、行政も大いに勉強し議論して、リーダーシップを発揮するとともに、慎重に取り組んでほしい。

そもそも、行政本来の使命は地域の将来の構想をつくることである。合併問題は重要な課題だが、町の自立と将来の構想も相合わせて推進していかなくてはならない。

合併問題も含め、町が自立し活性化する町作りのビジョンと推進策を、次の4点を中心に総合的な見解を伺う。

- 1、中心市街地の活性化。
- 2、観光を産業の一環としての推進策について。(印旛沼の利用方法)
- 3、少子高齢対策。
- 4、道路問題 特に新設道路の推進策。

町長 第2期基本計画で重要施策と

位置づけていた酒々井インターチェンジの設置が決定したことから、当面はインターチェンジを核としたまちづくりの推進に取り組むべきと考えている。

- 1、JR及び京成の両酒々井駅を結ぶ中心市街地は、スーパーや飲食店など商業の集積が図られており、ある程度中心市街地の役割は果たしていると考えながら、更に活性化が図られるよう検討していきたい。

- 2、印旛沼を取り巻く市町村において「印旛沼地域観光開発推進協議会」を設置しており、観光拠点づくりの研究や看板の設置など印旛沼周辺の観光開発に努めている。

- 3、シルバー人材センターは機会ある度に検討している。社会福祉協議会の中央台地区への移転に伴い、高齢者のいこいの場を設けたことで、一つの拠点づくりになると考えている。

- 4、拡幅等の道路改良や老朽化による舗装打替えを必要とする道路が数多く、新しい道路を検討する余裕はないが、将来の道路整備計画を策定する際、趣旨を踏まえていきたい。

問 町財政力は三位一体の改革でどう推移していくのか

答 県内では27番目に位置し今後も変動はないと思われる

秋本 和仁 議員

問 町立図書館での図書等に関わる事務処理の効率化を図るために、図書等を電磁的方法により管理していくことを提言したいが如何か。

教育長 指摘の設備には、かなりの財政的負担や、図書を購入するたびにICチップ等を添付しなければならず、当面は現状を進めたいと考えている。

町財政力の現状と展望について

問 日本経済が回復基調の中での当町の財政力は、三位一体の改革の進行について、どう推移していくのか伺う。

町長 平成15年度の財政力指数は、0・704と県内で27番目、町村では3番目に位置し、平成16年度も大きな順位の変動はないと思われる。

コミプラ周辺施設の展望について

問1 酒々井インターに連動する温水プール設置への展望を伺う。

問2 受益者負担の原則から、浴場の無料枠を再考しては如何か。

問3 墨の最終埋立処分場の耐用年数と防護シートの安全性について伺う。

町長 1、費用負担への課題等を考慮しながら

ら研究していきたい。

2、酒々井コミュニティプラザの運営を検討する中で参考としたい。

3、平成23年度まで使用延長が可能であり、破損等の問題も生じていない。

住民アンケートについて

問 諸般の事情を勘案し、当町の第一段階の合併を佐倉市とで実現した後に、新成田市との大きな合併を目標とするのが、日本の財政的國家戦略に合致するが如何認識しているのか。

町長 佐倉市との話し合いの場を持ちたいと考えている。合併をする場合は、従来から答弁しているとおり、「住民や町の利益につながるものと判断できる」と考えらる。

酒々井町の治安改善策について

問 当町の治安改善策としての新交番設置による警察力の増強や、町としての防犯啓発活動の推進を望むが如何か。

町長 広報での啓発活動や防犯教室を開催するなど、防犯意識の高揚を図っている。また、犯罪を起こしにくいまちづくりを進めるため、交番の設置を要望している。

その他の質問

平澤昭敏 議員

・子育て支援について

・マンモグラフィ検査について

山口昌利 議員

・防犯対策について

引地修一 議員

・インターチェンジ設置と南部地区産業団地について

・契約状況について

森本一美 議員

・補助金削減を考えたらどうか

・東関道ICの活用について

・合併問題について

菊地 宏 議員

・町民アンケートの対処について

竹尾忠雄 議員

・農業問題について

・飯積工業団地計画について

地福美枝子 議員

・平和問題について

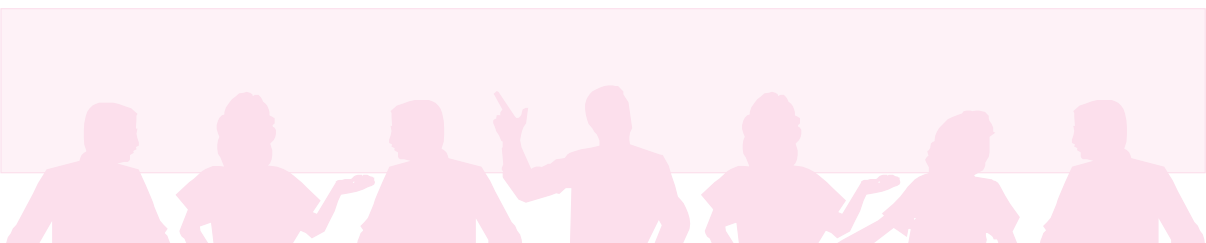
・不況対策について

岩澤 正 議員

・町長の政治姿勢について

・社会保障問題について

・地域経済活性化について





議会だよりでは、よりわかりやすく、読みやすい紙面を目指しています。その一環として、「議会のことば」や「議会のしくみ」などを随時、紹介しています。そこで今回は、「委員会」についての紹介をします。

委員会とは

委員会とはより専門的に審議するために、本会議から議案や請願などが付託される組織です。

委員会には、「常任委員会」と「議会運営委員会」、必要に応じて設置される「特別委員会」があります。

常任委員会

町議会は定例会を年4回（3月・6月・9月・12月）開いています。ここに提案された議案や請願などは、本会議で直ちに決めることもありますが、いくつかの専門的な委員会に分けてより詳しく審議します。この組織を「常任委員会」と呼び、当町では条例で決められた3つの常任委員会があります。

議会運営委員会

町議会を円滑また効率的に運営するために設置された委員会

常任委員会

名称	定数	所管事項	担当課など
総務常任委員会	6名	庶務、財務、 税務、消防、 選挙、その他の 委員会に属さない事項	総務課、企画課、 財政課、税務課、 出納室
教育民生常任委員会	6名	教育文化、 衛生、厚生に 関する事項	住民課、福祉課、 人権推進課、 健康課、生活環境課、 教育委員会
経済建設常任委員会	6名	産業経済、商工、 土木建設、 上水道に関する 事項	農政課、商工観光課、 建設課、都市計画課、 下水道課、 水道課、農業委員会

議会運営委員会

名称	定数	所管事項
議会運営委員会	6名	議会の運営に関する事項、 議会の会議規則、委員会条例等に関する事項、 議長の諮問に関する事項

閉会中の継続審査と 所管事務調査

にあたり決算審査特別委員会を設置し審査することが慣例となっています。

です。会期や日程などの議会の運営に関するもの、議会や委員会の条例・規則に関する事項のほか、議長より諮問を受けた事項について協議します。

特別委員会

特定の付議事件の審査や調査が必要な場合、必要に応じて、その案件の審査や調査が終了するまでの間設置されます。当町の場合、決算を審査する

通常は、定例会会期中に全ての議案などを審議しますが、より詳しく審議するため、定例会閉会后も委員会を開催することもあります。このことを「閉会中の継続審査」といい、本会議で議決を経て開催します。また、詳細について調査するため、議長の承認を得て現地に
出向き調査することができます。このことを「所管事務調査」といいます。

議会だよりが
変わりました



議会だより しずい 創刊号(左) 131号(右)

酒々井町議会では、町民のみならずへの広報活動として「議会だより しずい」を、昭和46年7月1日に第1号を創刊し、以来、町議会の様子を年4回の発行により、お知らせしてきました。今回、より読みやすい議会だよりを目指して、紙面を一部改められています。二色刷りにしたほか、一般質問を議員ごとに分けるなどの編集をいたしました。これからも、議会の広報活動の一端として、わかりやすい議会だよりの発行に努めてまいります。

6月定例会のお知らせ

次の定例会は6月初旬に開会する予定となっています。

会期の概要は、5月31日の議会運営委員会で決まります。会期などについては、議会運営委員会の開催日以降議会事務局までお問い合わせください。

なお会期の概要が決定しましたら町議会のホームページでもお知らせしますのでご利用ください。皆様の傍聴をお待ちしています。

詳しくは議会事務局まで。
496 1171
(内線251,252)

表紙の紹介

町では、佐倉警察署、町交通安全協会の協力を得て、新入学児童を対象とした交通安全教室を実施しました。子供たちの安全・安心のためにも、町議会は町民の皆さんと一緒に頑張っています。